

令和8年5月26日

保護者の皆様

松山市立久米中学校
校長 金本 茂樹

警報等が発表された時の対応についてのお知らせ【一部修正】

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が大きく変わることを受け、波線部分を修正いたしましたので、改めて地震・災害時の生徒の安全確保について、お知らせいたします。ご確認の上、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 「特別警報」「暴風警報」「久米地区に警戒レベル3 **高齢者等避難**」が発令されているとき

(1)「暴風警報」・「暴風雪警報」及び「久米地区に警戒レベル3 **高齢者等避難**」

これらが発令された場合は、生徒(全校生徒対象)は自宅待機とします。

- 上記の自宅待機中に、この警報等が解除になった場合の登校は次のとおりです。

警報等が解除になった時刻	登校時間	時間割
7時00分まで	8時15分	1・2・3・4・給食・5・6
7時00分から11時00分まで	13時00分	(給食なし) 5・6
11時00分以降	臨時休業	

- 警報等が解除にならず、臨時休業になった場合、次に登校する日の時間割は、臨時休業となった日の時間割となります。

※ 久米地区が警戒レベル3の場合であっても、生徒の登校の安全が確保できると判断された場合は登校することがあります。その場合は tetoru(テトル) 及びホームページでお知らせします。

※ 休日等での部活動も、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されたときや「久米地区に警戒レベル3 **高齢者等避難**」が発令された場合、上記に準じます。

(2)「特別警報」及び「久米地区に警戒レベル4以上」

これらが発令された場合は、生徒(全校生徒対象)は臨時休業となります。

※ 特別警報は、大雨・暴風・大雪・暴風雪が対象で、高潮・波浪は除く。

2 上記以外の「警報」及び「警戒レベル2以下」が発表されているとき

- 安全に十分に気を付けて、平常どおりに登校させてください。河川の増水や突風・**落雷**等その他の状況で、保護者が危険と判断した場合は自宅待機とし、速やかに tetoru(テトル) でご連絡ください。

3 学校登校後に警報等が発表されたとき

- 安全に留意して下校させます。 ※ 状況によっては校内待機とする場合があります。

「警戒レベル3相当」…国や県が出す防災気象情報。住民が自主的に避難行動をとるための参考情報。

「警戒レベル3」…松山市が出す避難情報等避難準備・高齢者等避難開始

※ 久米中学校区に「警戒レベル3＝避難準備・高齢者等避難開始」が発令 → 自宅待機

「警戒レベル3」は次の方法等で知ることができます。

○MAC メール ○松山市防災ポータル ○まつやま防災メール ○テレビのデータ放送

※ 「警戒レベル3」ではなく、「避難準備・高齢者等避難開始」と表示されている場合があります。